

令和7年度地方創生臨時交付金事業の実績について（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金分）

No	事業名	事業概要	事業費	内交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	目標値 (実施計画記載のもの)	実績値	事業の効果
1	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円)+こども加算(2万円)+不足額給付(令和6年度低所得世帯支援枠等)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和6年度住民税均等割非課税世帯に対して3万円(子どもがいる場合加算額として2万円)を給付するとともに、定額減税の不足額給付を行う。	¥54,150,708	¥52,285,000	R7.2.4	R8.3.31	令和7年2月までに支給を開始する。	令和7年2月から支給を開始できた。	物価の高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して給付金を給付することにより、低所得世帯の家庭を支援することができた。
2	物価高騰対策給付金事業	食料品の物価高騰による負担を軽減するために、町民へ1人当たり5,000円の現金を支給する。	¥70,281,936	¥70,281,936	R8.1.19	R8.9.24	対象者に対して令和8年4月までに支給を開始する	令和8年4月から支給を開始できた。	食料品価格の高騰による家計への負担増を踏まえ、町民に対して1人当たり5,000円を支給することにより、食料品の物価高騰の影響を受ける町民の経済的負担を軽減し、生活を支援することができた。
3	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)	物価高騰により全ての町民、町内事業者が物価高騰の影響を受けており、町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度1～4期分)を減免する。	¥33,640,530	¥32,770,000	R7.4.15	R7.10.31	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:33,145千円×1.1=36,459千円	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:延べ件数21,934件 37,004,507円(税込)	町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度1～4期分)を減免することとで、物価高騰による経済的負担の軽減を図った。 対象者:21,934件(延べ件数、うち公共施設320件は交付金対象外) 金額:37,004,507円(うち公共施設542,080円は交付金対象外)
4	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)追加分	物価高騰により全ての町民、町内事業者が物価高騰の影響を受けており、町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度5期分)を減免する。	¥8,441,510	¥5,557,000	R7.12.15	R7.12.25	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:8,317千円×1.1=9,148千円	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:件数5,493件 9,285,649円(税込)	町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度5期分)を減免することとで、物価高騰による経済的負担の軽減を図った。 対象者:5,493件(うち公共施設80件は交付金対象外) 金額:9,285,649円(うち公共施設135,520円は交付金対象外)
5	水道事業会計繰出金(重点支援地方交付金活用事業分)補正分	物価高騰により全ての町民、町内事業者が物価高騰の影響を受けており、町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度6期分)を減免する。	¥8,437,275	¥8,314,000	R8.2.13	R8.3.2	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:8,423千円×1.1=9,265千円	水道基本料金減免対象世帯の負担軽減額:件数5,499件 9,280,986円(税込)	町民、町内事業者を対象とする水道基本料金(令和7年度6期分)を減免することとで、物価高騰による経済的負担の軽減を図った。 対象者:5,499件(うち公共施設80件は交付金対象外) 金額:9,280,986円(うち公共施設135,520円は交付金対象外)
6	保育園副食費・幼小中給食費支援事業(令和7年度分)	物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、副食費・給食費を補助する。	¥108,606,408	¥0	R7.4.1	R8.3.31	副食費にかかる保護者負担の軽減15,815千円 給食費にかかる保護者負担の軽減101,560千円	・保育園副食費にかかる保護者負担の軽減 対象者:のべ3,643人 金額:15,790,700円(内訳) 副食費徴収対象 5,000円×3,130人=15,650,000円 副食費減免対象 100円×494人=49,400円 広域利用対象 4,800円×18人+4,900円×1人=91,300円(差額) 副食費減免対象 R6年200円 R7年100円 ▲100円×494人=▲49,400円 ・給食費にかかる保護者負担の軽減 金額:92,815,708円(内訳) 幼稚園 459円×12,487食=5,731,533円 小学校 360円×160,504食=57,781,440円 中学校 415円×70,609食=29,302,735円(差額) 幼稚園 R6年1食448円 R7年1月～459円 11円×12,487食=137,357円 小学校 R6年1食330円 R7年1食360円 30円×160,504食=4,815,120円 中学校 R6年1食375円 R7年415円 40円×70,609食=2,824,360円	保幼小中の給食費及び副食費の補助を行うことで、保護者の物価高騰による経済的負担の軽減を図った。 ・副食費 対象者:のべ3,643人 金額:15,790,700円 ・給食費 幼稚園12,487食 小学校 160,504食 中学校 70,609食 金額:92,815,708円
合計額			¥283,558,367	¥169,207,936					